2020年度第45回社会思想史学会自由論題　事後報告

タイトル：ルソーにおける祖国愛の醸成とナショナル・キャラクターの効果

報告者：関口佐紀 (早稲田大学政治経済学術院助手)

司会者：壽里竜先生 (慶應義塾大学)

【報告概要】

本報告では、ジャン＝ジャック・ルソー(1712-1778)の後期のテクスト『コルシカ国制案』と『ポーランド統治考』に即して、ルソーの政治思想における祖国愛の意義とその醸成メカニズムを分析し、彼がコルシカとポーランドの制度設計に際して重視したナショナル・キャラクターの概念について、それが統治形態の選択および人民の形成とどのように関わるのかを考察した。本報告が明らかにしたのは、祖国愛を構成する要素が自由への愛と法律への愛であること、そしてそれらが国家における自由と平等、政治的決定への参加を保障するような制度(農業・租税システム)の実現によって、各人のうちに醸成される構造である。このときルソーは制度設計の原則としてナショナル・キャラクターを掲げたが、それは風土の影響を受けて形成されるものであり、各国家の地理的条件に適した統治形態(民主制か君主制か等)を選択する基準として機能するとともに、立法に服する以前の諸個人に集合としての共通項をもたらすと考えられる。以上の考察を通じて、本報告は、各国家の現実的状況を考慮して制度を設計し、それを通じて祖国愛を醸成しようとするルソーの構想を示した。

【質疑応答概要】本報告では以下の３点に関する質疑応答が行われた。

(質問1) 「古代のパトリオティズムと近代のナショナリズム」という二元対立図式に則ってルソーを位置づけるアプローチは果たして有効なのか。

(応答1)　ルソーのパトリオティズム論が古代的か近代的かを論ずることにあまり意味はないが、本報告は祖国愛の醸成における「ナショナルな教育」の効果を強調する先行研究に対し、農業や租税を含む制度全体の重要性を主張するものであるため、如上の二元対立図式に則ることで本報告の立場を明確にできると考えた。しかしながら今後は、ナショナル・キャラクターを考慮したルソーの人民／国民観に関する考察を深め、古代の類型とも近代の類型とも異なるルソーの独自性と重要性を提示していきたい。

(質問2) ルソーのナショナル･キャラクター観において、政治体制がその形成に果たす役割はどの程度であるか。

(応答2) かれは『ダランベールへの手紙』の中で、宗教・政府・法・慣習・偏見・風土が人民ごとに異なる習俗やキャラクターをもたらすと述べて、風土と同様に政府や法もナショナル・キャラクターを形成する要因であると考えている。『社会契約論』では直接的な言及はないが、習俗は立法から生まれると述べる。したがってルソーの思想において、国家における法や政治体制はナショナル・キャラクターの形成に重要な役割を果たすと考えられる。

(質問3) 『コルシカ国制案』『ポーランド統治考』における商工業の位置づけについて、後期ルソーの経済認識は農本主義というよりもむしろ現実的・融和的なものではないか。

(応答3) たしかに『コルシカ国制案』では、農業のみならず工業や他国との貿易を含めた経済システム全体がコルシカの豊かさと独立のために想定されており、農業を強調しすぎるのは適切ではない。その一方で『ポーランド統治考』では、農業に比べて商工業に関する言及はほとんどない。したがって今後は、「古代的か近代的か」という二元論に囚われすぎず、ルソーが風土などの地理的条件を踏まえつつ、農業と商工業のバランスをどのように考えて制度設計をしているかに留意していきたい。

最後に、質問を寄せてくださった会員の皆様ならびにオンライン上での報告を円滑に進行してくださった司会者の壽里先生、社会思想史学会事務局に篤く御礼を申し上げます。